

(3) 南部浄化センター消化ガス発電設備移設工事【随意契約】

【事業概要】

- ◇ 南部浄化センターにおいて消化ガスを利用した発電で、再生可能エネルギー固定価格買取制度活用による売電を行うもの。同様の事業としては全国では4番目、西日本では初めてとなる。

南部浄化センターの下水汚泥処理過程で発生する消化ガスのほぼ全量（約88万6千 $\text{m}^3$ /年）を発電に有効利用し、発電電力を「再生可能エネルギーの固定買取制度」を活用し、平成26年4月から20年間（調達期間）全量売電する。

■ 発電方式：マイクロガスタービン（MGT）発電 発電能力：190 kW（95kW/台×2台）

【工事概要】

- ◇ 南部浄化センターにおいて消化ガス発電の実証実験に使用されていた発電設備装置を、市が買い取り、先行して工事を行っている発電設備装置の横に移設する工事。

【特記事項】

地方自治法第167条の2第1項第2号（契約の性質又は目的が、競争入札に適しないものをする場合）により、随意契約。

## 抽出事案説明書（随意契約）

工事名	南部浄化センター消化ガス発電設備移設工事	
工事場所	安武町住吉	
工事概要	消化ガス発電設備移設 1式	
予定価格	9,537,150円（税込）	
見積参加資格	入札方法	随意契約
	構成	単体
	市内・市外	市内
	業種・希望順位	機械器具設置工事・1位希望
	ランク	—
	建設業許可	一般建設業
	技術者	主任技術者
	その他	
見積業者者数	1者	
随意契約理由	<p>・南部浄化センターにおいて、平成17年から消化ガス発電の実証試験を行ってきた業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（契約の性質又は目的が、競争入札に適しないものをする場合）により、随意契約を行った。</p>	
随意契約の経緯	見積期間	7日
	<p>1月24日：当該業者に対して、見積合せを通知 1月31日：見積合せの実施（別紙見積結果参照）</p>	

# 見 積 結 果 表

起工番号	第 下浄008 号 7079	見積書比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥9,083,000	
工事名	南部浄化センター消化ガス発電設備移設工事			
工事場所	安武町住吉	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して 日間	
入札日時	平成 26 年 01 月 31 日 10 時 20 分		平成 26 年 03 月 05 日迄	
現場説明 日 時	年 月 日 時 分	無し		
落札または 決定業者	(株)荏原製作所 九州支社	契約金額	9,450,000	
番号	商号又は名称	第1回	第2回	見積額
1	(株)荏原製作所 九州支社	9,300,000	9,000,000	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				

上記金額に100分の5に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。